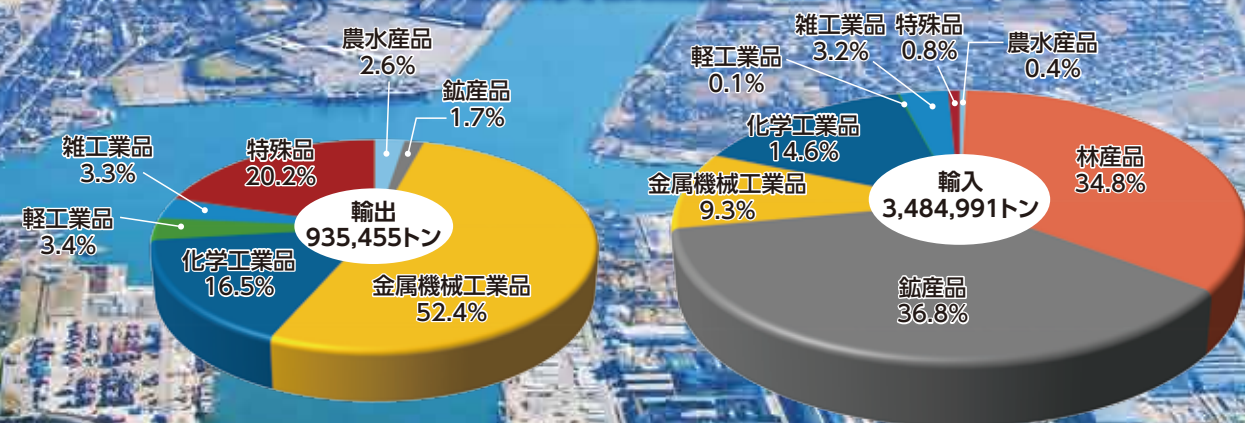


富山)からなる伏木富山港



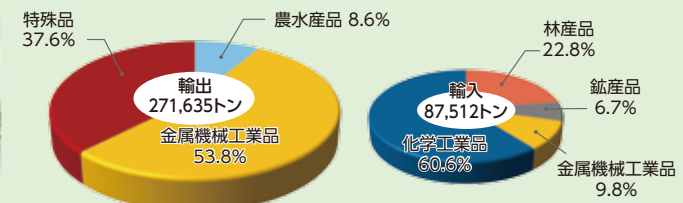
伏木富山港の取扱貨物品目の構成 (平成28年)



人と物が行き交う県都富山市のゲートウェイ港湾

富山地区

富山地区は、1万5千トン級船舶4隻、1万トン級船舶1隻が係留できる岸壁を有しています。上屋、貯木場、荷役機械なども整備され、国際RORO船や2万トン級のクルーズ客船の拠点として活用されており、現在は2号岸壁の耐震強化工事及び臨港道路西宮線の整備を進めています。



伏木富山港のセールスポイント

- 陸上輸送コストの縮減
- 充実したコンテナ・RORO船国際定期航路
- ロシア物流の最適地
- 太平洋側港湾の代替機能 (リスク分散に最適)
- 充実した荷役サービス体制
- 優位性のあるインセンティブ制度

伏木富山港の活用事例

- 住宅用建材の製造企業 (県内に工場あり)**
タイ向けの輸出について、東京港から伏木富山港へシフト
↓
リードタイム、トータルコストともに大差なし、輸送品質◎
- 機械部品の製造企業 (近隣県に工場あり)**
韓国向けの輸出について横浜港から伏木富山港へシフト
↓
リードタイム6日短縮、トータルコスト削減
- 住宅用建材の製造企業 (太平洋側港湾の代替 (BCP) としての利用)**
ロシア向けの輸出について、横浜港から伏木富山港へシフト
↓
リードタイム7日間短縮、トータルコスト変更なし

ポートセールス活動



お問い合わせ

富山県商工労働部 立地通商課

住所:〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 TEL:076-444-3400 FAX:076-444-8753
URL:<http://www.pref.toyama.jp/sections/1307/portsales/>

Port of FUSHIKI-TOYAMA 2017

国際拠点港湾

伏木富山港

~日本海側の「総合的拠点港」~

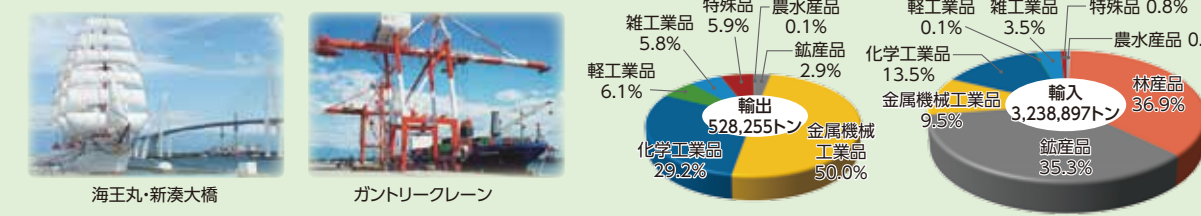


三つの地区 (新湊・伏木・)

大型船舶とコンテナが集まる 伏木富山港の中核的港湾

新湊地区

日本海側有数の5万5千トン級岸壁(-14m)をはじめ、1万5千トン級船舶が7隻係留可能な岸壁を有するほか、クレーンなどの荷役設備も充実しています。平成14年度に多目的国際ターミナルが供用を開始して以降、ガントリークレーンの増設やコンテナヤードの拡張を実施しています。現在1万2千トン級のコンテナ船の2隻同時接岸・同時荷役を可能とするため、平成28年度から、岸壁の延伸工事(L=75m延伸)を進めています。



新湊地区多目的国際ターミナル

ターミナルの概要

- 総面積 10.4ha (H14.4: 8.3ha, H19.3: 2.1ha)
- 岸壁 延長: 333m 水深: -14.0m (暫定-12.0m)
- コンテナヤード ドライコンテナ: 2,466TEU / 8222ロット×3段 リーフコンテナ: 108TEU / 5472ロット×2段
- バンプール 空コンテナ: 2,250TEU (750ロット×3段) 4艇
- 冷凍施設 コンセント: 10口 (AC3φ, 220V, 30A) 60口 (AC3φ, 440V, 30A)
- コンテナゲート 3レーン (搬入及び搬出)
- コンテナクレーン 2基 (吊上げ荷重: 55t) @H22.6.30 1基増設
- トランスファークレーン 4艇

伏木外港多目的国際ターミナル

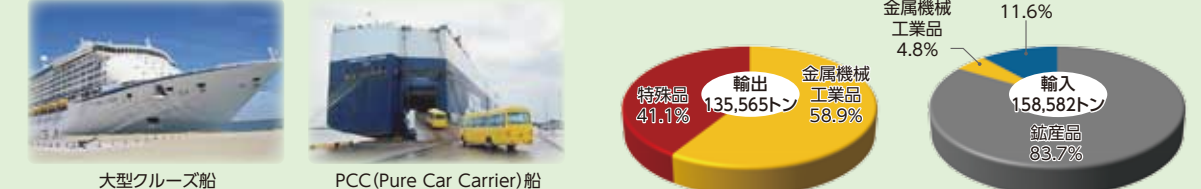
ターミナルの概要

- 総面積 5.2ha (H18.3)
- 岸壁 延長: 280m 水深: -14.0m (暫定-12.0m)
- 水平引込式クレーンアンロード 1基 (荷役能力: 500t/h)

外港の整備により 機能拡充が進む次代の港湾

伏木地区

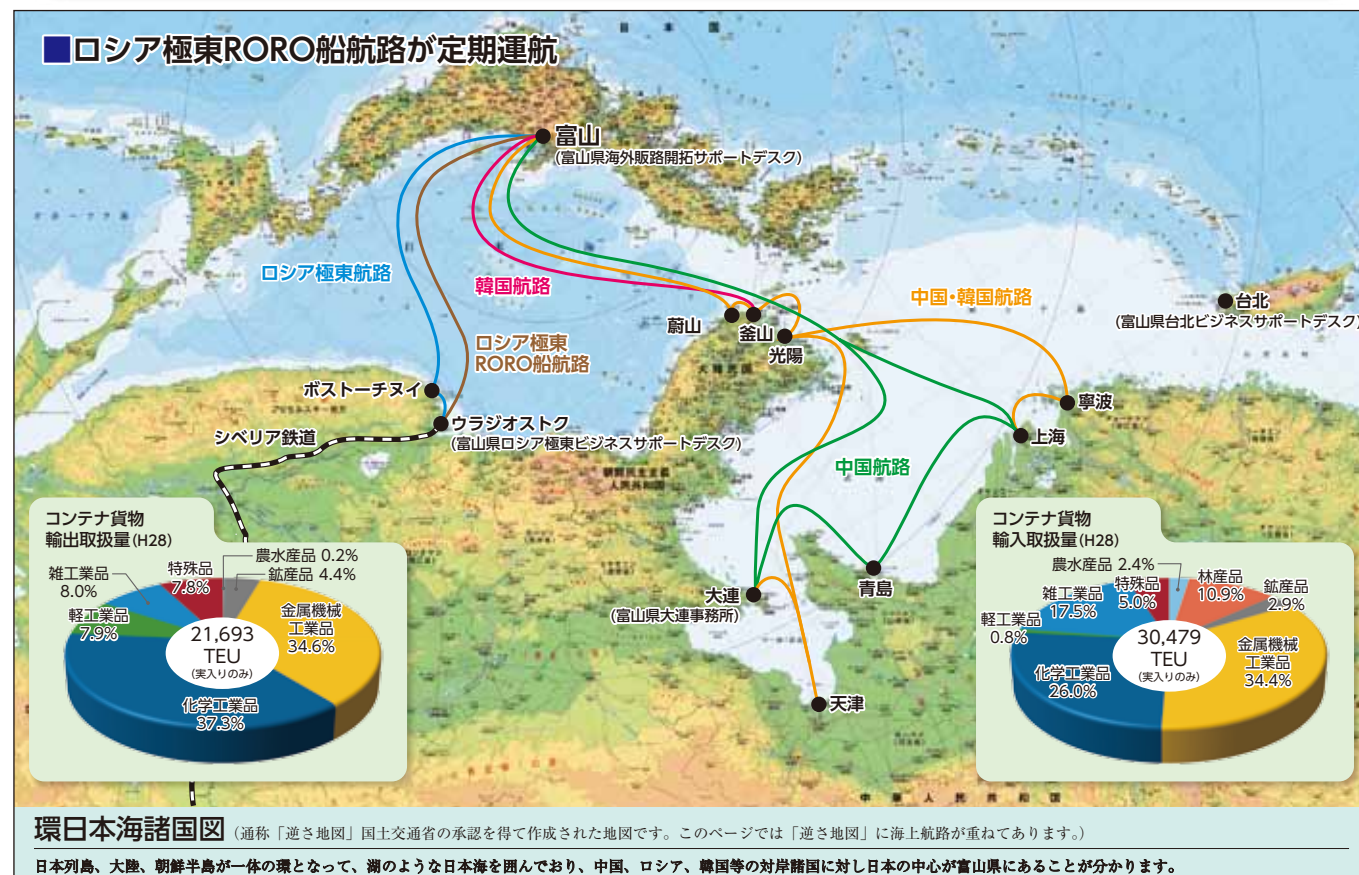
外港地区では、-14m (暫定-12m)の耐震強化岸壁(L=280m)、-10m岸壁(L=190m)及び-7.5m岸壁(L=130m)が一直線に整備されており、取付部を含めると総延長650mの岸壁が続いています。このため、現在5万5千トン級の大型船舶や国際フェリー・RORO船、大型クルーズ客船の拠点として、活用されています。



富山県

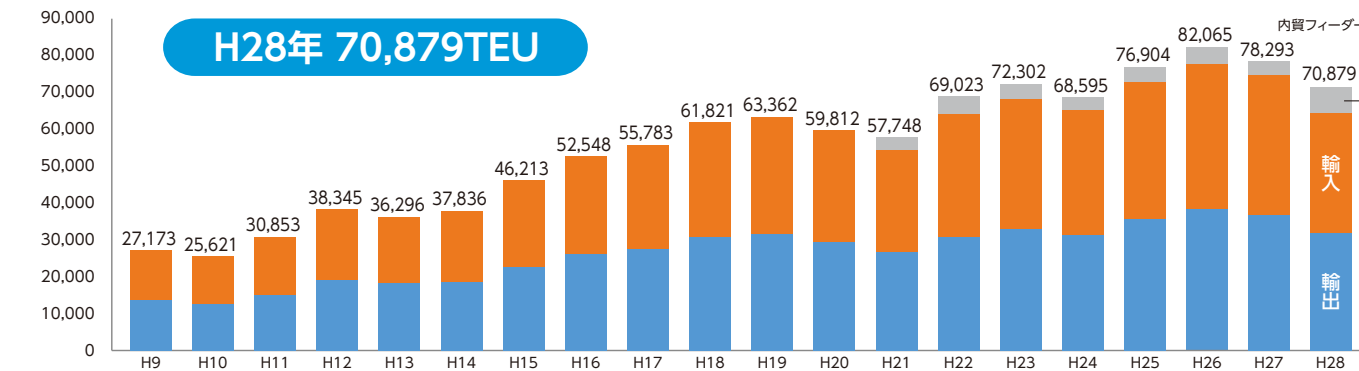
環日本海地域へのゲートウェイ・日本海側の「総合的拠点港」伏木富山港

日本海側の中央に位置する対岸諸国へのゲートウェイ



航路名	船社名	便数	港名	所要日数
ロシア極東航路	船和三井 FESCO	月2便(土)	大連	7日
ロシア極東RORO船航路	NAVIS SHIPPING	月5便	ウラジオストク	30時間
韓国航路	興亜海運 南星海運 高麗海運 長錦海運	週1便(木)	釜山	3日

コンテナ取扱個数の推移



伏木富山港 … 輸出:44.8% 輸入:45.6% 内貨:9.6%

多彩な輸送サービスで伏木富山港から全世界へ

リーファーコンテナ(※)を使った定温輸送サービス

伏木富山港(新湊地区多目的国際ターミナル)には、リーファーコンテナ用のヤード、冷凍電源施設が備わっています。農水産品、精密機械や化学品等を輸送したい荷主の皆様へ最適な定温輸送サービスを実施していますので、ぜひご利用ください。



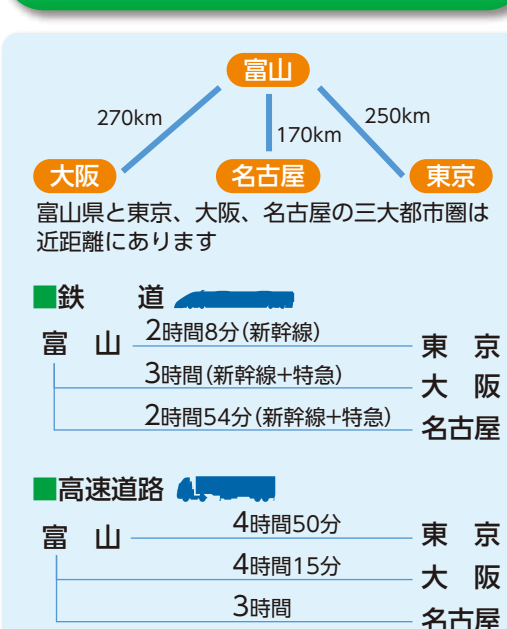
小口混載貨物(※LCL)サービス



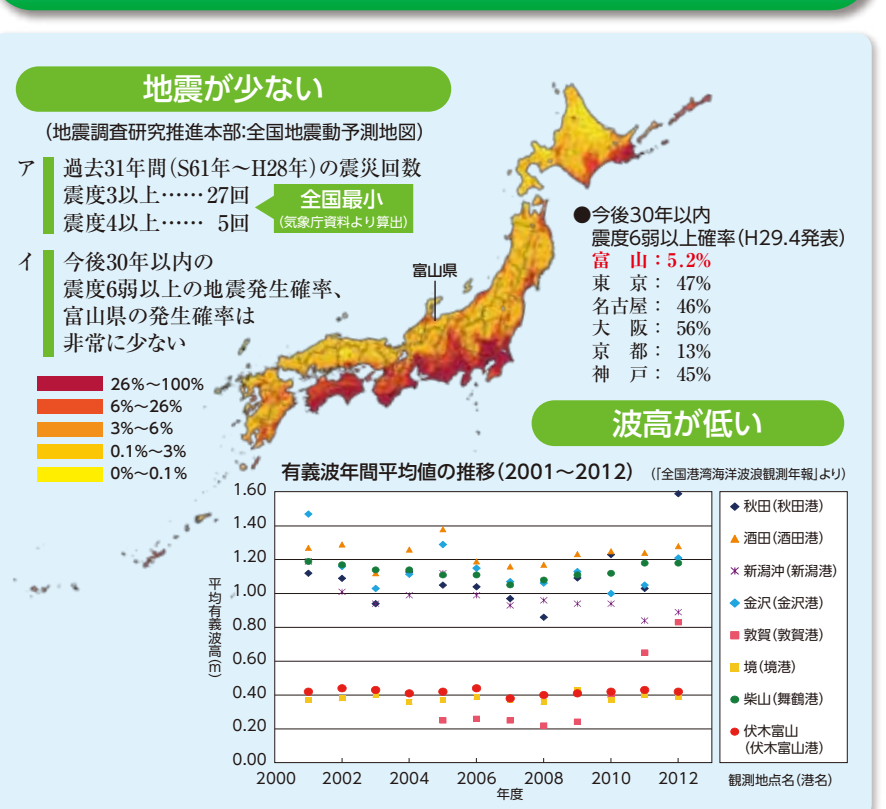
輸出スケジュールや仕向け地などサービスの詳細については、富山県内の海運貨物取扱業者(港湾運送業者)にお問い合わせください。

■伏木海陸運送㈱ TEL 0766-45-1165 FAX 0766-45-1186
 ■日本通運㈱ 富山支店富山港事業所 TEL 0766-82-8740 FAX 0766-84-3410
 ■富山港湾運送㈱ TEL 076-437-9231 FAX 076-437-9115

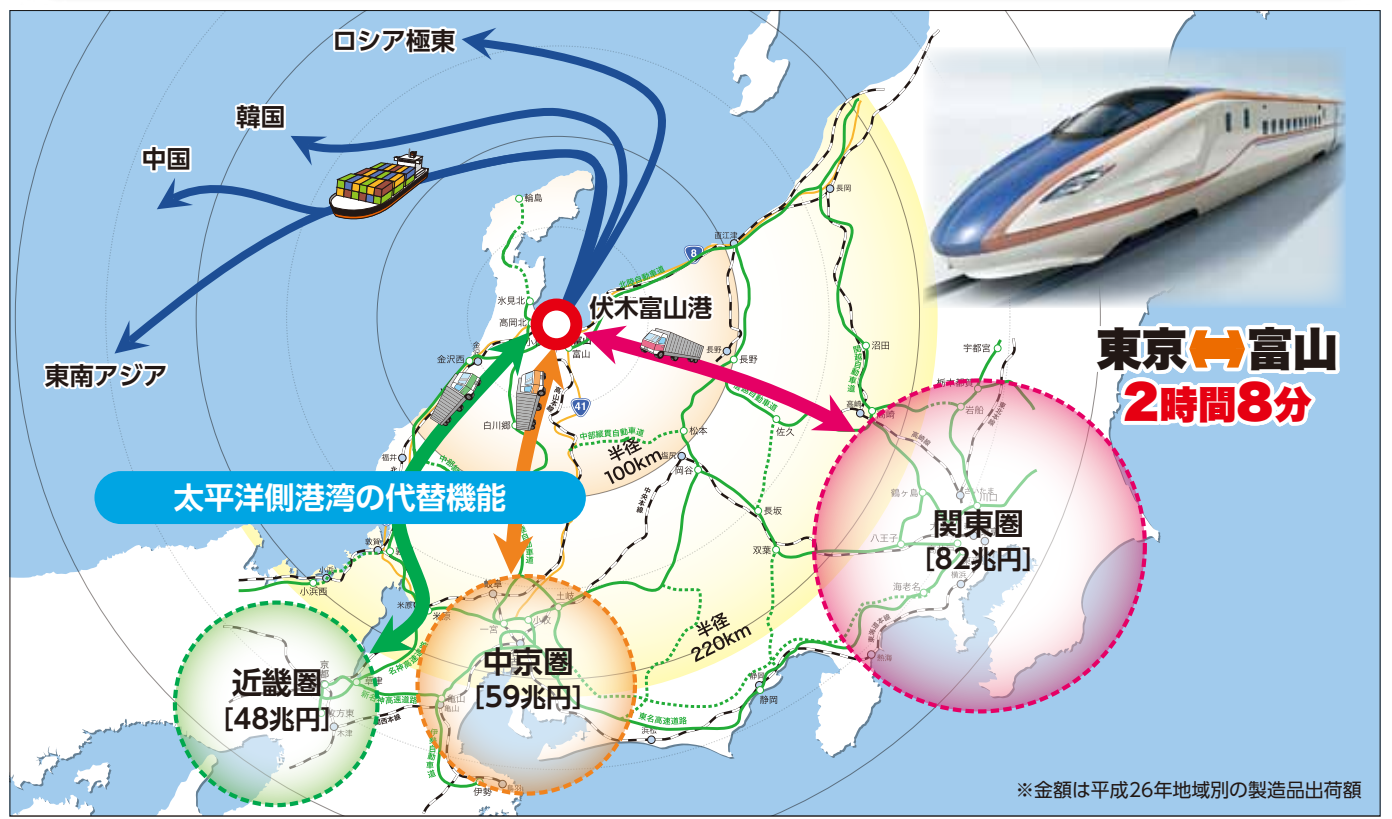
整った交通網



安心・安全な港湾

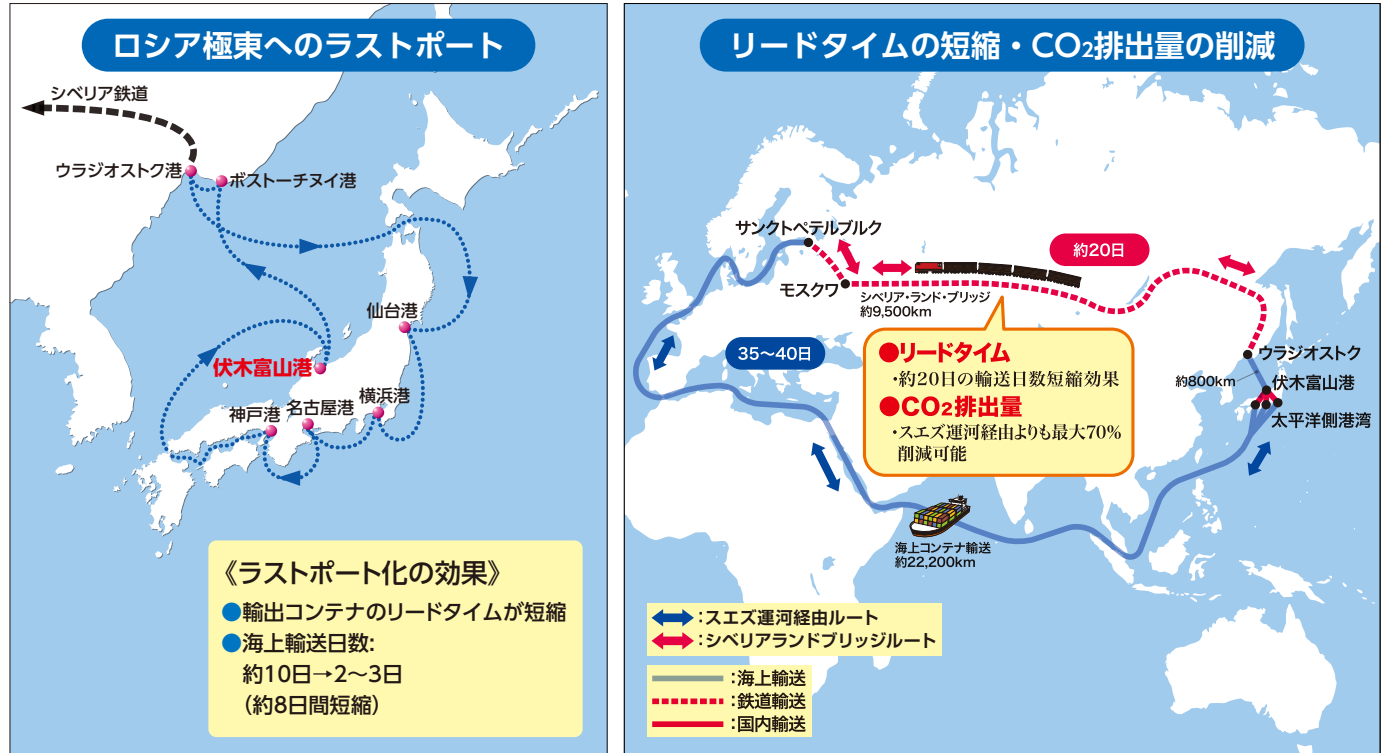


関東圏はじめ近畿圏・中京圏と直結



シベリア・ランド・ブリッジで極東アジアからヨーロッパへ

ロシアへのゲートウェイ伏木富山港



充実した支援制度

伏木富山港利用促進事業

コンテナ貨物・RORO船貨物を伏木富山港へ! 荷主企業奨励金 最大200万円



対象	要件	交付額	限度額	
荷主企業	シフト貨物新規貨物	当年度中に伏木富山港を利用するコンテナ貨物量(輸出入の合計)が10TEU~49TEU	1TEUあたり1万円	200万円
		50TEU~99TEU	1TEUあたり1.5万円	
	2~5年度	100TEU以上	1TEUあたり2万円	100万円
		50TEU以上増加かつ10%以上増加	前年度実績からの増加分1TEUあたり1万円	
商社・物流業者等	取引先荷主企業(2社以上)から、100TEU以上集荷かつ前年度比50TEU以上増加	100TEU以上増加かつ20%以上増加	前年度実績からの増加分1TEUあたり2万円	200万円
		前年度実績から増差分1TEUあたり2万円	200万円	
新規立地・増設企業の特例	企業立地助成金、物流業務施設立地助成金の交付決定を受けた企業又は企業立地促進法による企業立地計画の承認を受けた企業で、10TEU以上の利用	1TEUあたり1万円 ※3年間	100万円	
		前年度実績からの増加分20トン(又はm)あたり1万円	100万円	
荷主企業	RORO船貨物(中古車以外)	100トン(又はm)以上の利用	前年度実績からの増加分20トン(又はm)あたり1万円	100万円

小口混載貨物コンテナ利用促進補助金 | 荷主向けは、最大20万円の補助

対象	要件	交付額	限度額
荷主企業	①小口混載貨物サービスを利用して輸出入を行うこと ②伏木富山港の小口混載貨物サービスを始めて利用すること	1トン(又はm)あたり5千円	20万円
		1TEUあたり2万円	100万円
船社	新たな航路でリーファーコンテナを使った小口混載貨物サービスを実施すること	1TEUあたり2万円	100万円

伏木富山港拠点化輸送実験 | シベリア鉄道輸送費も対象経費に 限度額100万円⇒150万円

対象	要件	交付額	限度額	
トライアル荷主企業	国内陸上輸送費 梱包料、国内荷役料 輸出入諸経費、海上輸送費	①伏木富山港の物流拠点性の向上に資する計画であること ②事業実施により年間50TEU以上の利用が見込まれること ③モーダルシフトやリスク分散、物流の効率化に資すること	対象経費の1/2以内	100万円
		①伏木富山港の物流拠点性の向上に資する計画であること ②事業実施により年間50TEU以上の利用が見込まれること ③モーダルシフトやリスク分散、物流の効率化に資すること ④シベリア鉄道を利用してモスクワ方面と輸出入すること	対象経費の1/2以内	150万円
		シベリアランドブリッジ特別枠	シベリア鉄道輸送費	

船社助成金

対象	交付額	助成期間	限度額	
新規航路増便	定期コンテナ航路	ガントリークレーン使用料の1割相当額 入港料・岸壁使用料の1/2相当額	航路開設日から起算して5年間(平成29年4月1日~平成34年3月31日の間に開設・増便)	ガントリークレーン1便あたり200万円
	定期フェリー航路 定期RORO船航路	入港料・岸壁使用料・開設日~2年以内……全額 2年を超え5年以内……2/3相当額		なし

物流業務施設の立地助成制度

伏木富山港(港湾、インターチェンジ、鉄道貨物駅等)の周辺5kmの区域内に物流機能の高度化に資する施設を立地した場合の助成制度

対象	要件	交付額	限度額
製造業 輸送業 小売業 卸売業	新規立地 (立地要件) 社会資本等(港湾、インターチェンジ、鉄道貨物駅等)の周辺5Km区域内(施設要件) 保管、配送に留まらず、在庫管理や検品、梱包など物流機能の高度化に資する施設	投資額×5% (県1/2)	上限 1億円 ※ただし投資額5億円以上
		増設 (立地要件) 社会資本等(港湾、インターチェンジ、鉄道貨物駅等)の周辺5Km区域内(施設要件) 保管、配送に留まらず、在庫管理や検品、梱包など物流機能の高度化に資する施設	投資額×5% (市町村1/2)